

令和 2 年 5 月 9 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04791

研究課題名(和文) 東アジア地域における都市環境生活の資質・能力育成に関する比較教育研究

研究課題名(英文) Comparative Education Study on Cultivate Qualities and Abilities of Urban Living Environment in East Asia

研究代表者

永田 忠道 (NAGATA, TADAMICHI)

広島大学・教育学研究科・准教授

研究者番号：90312199

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、東アジア地域において都市環境生活として過去と現在にどのような資質・能力の育成が期待されてきたのかについて、各国の研究協力者との現状分析調査と史料分析調査、循環的往来による議論を実施した。その結果、総合性による学びを活かしながら、学術的な専門特化を進めることで、現代的な諸課題を学際的に解決していく必要があることが、東アジア地域で国際的汎用性と地域的独自性を併せ持つ都市環境教育カリキュラムの構想化の鍵となることを、各国の研究協力者とともに共通理解を図れたことが本研究の最終的な成果である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本・中国・韓国を中心とする東アジア地域では、都市環境生活に関する資質・能力は過去と現在において、各国で異なる教科や活動を通して学校教育の中で多様に展開されてきていることを解明し、各々の共通性と相違性に関する相克が続く中で、特に教科を超えた統合的な活動の中で互いの接点を探ろうとするカリキュラム上の取り組みと方向性を各国の研究協力者とともに見いだせることができたことが、本研究の学術的意義や社会的意義である。

研究成果の概要(英文)：In this study, regarding what kind of qualities and abilities have been expected to be developed in the past and present as urban living environment in the East Asian region, the present situation analysis survey and historical material analysis survey with research collaborators in each country, circular circulation discussion was carried out. As a result, it is necessary to solve contemporary problems interdisciplinarily by advancing academic specialization while taking advantage of learning by comprehensiveness. The final result of this research is to have a common understanding with the collaborators of each country that is the key to the concept of the urban living environment education curriculum that has regional uniqueness.

研究分野：教科教育学

キーワード：教科教育学 教育学 東アジア 都市環境生活教育

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本や韓国、中国などの東アジア諸国では、それぞれの国や地域が独自の論理で学校教育の中で都市環境生活の資質・能力の育成を展開してきている。日本においては伝統や文化を重視しながらもグローバルな主権者をも視野に入れた方向性での都市環境生活の資質・能力の育成が進められている。国や社会の間を情報や人材が行き交い、相互に密接・複雑に関連し合う中で、世界や我が国の社会が持続可能な発展を遂げるためには、環境問題や少子・高齢化などの都市環境生活上の課題に対して積極的な対応が求められている。このような社会では、自己との対話を重ねつつ、他者や社会、自然や環境と共に生きる積極的な開かれた個人、すなわち自ら主体的に考え行動できる都市環境生活の資質・能力の育成が期待される。これまでは「どのような内容を教えるか」を中心に、内容の取り扱いなどが学習指導要領で示されてきた。今後は主体的な都市環境生活者として「どのような資質・能力を身に付けさせるか」という視点が重点となる。2014年3月31日に取りまとめられた「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 - 論点整理 -」では、自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するために、例えば「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「課題解決力」「学びに向かう力」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力」「持続可能な社会づくりに関わる実践力」などの重視が指摘されたところである。

一方、東アジア地域との比較対象として、欧州の中の英国では1988年の教育改革法によりナショナル・カリキュラムを制定してバランスの取れた広い基盤を持つカリキュラムを提供しつつ各教科においては拘束力を伴う教育内容の規定が図られてきた。1999年のカリキュラム改訂では都市環境生活について青少年の社会参加意識の低下への懸念から新たに Citizenship Education が導入され、自尊心と責任感のある人間の育成、コミュニティへの関与、政治的能力の育成などが期待されてきた。しかしながら、2013年の改訂では Citizenship も引き続き、教育課程上に位置づけられたが、全体的には伝統回帰的な方向性がとられることとなった。フィンランドでは、1980年代より本格的に進められた地域主導の教育改革が世界的にも大きな成功をおさめていると評価されている。1985年と1994年のナショナル・カリキュラムでは、自治体や学校への権限委譲を進めながら、2004年の National Core Curriculum では学校間格差の解消を意識した小中一貫教育が展開されており、世界的な学力調査だけでなく世界的な市民性調査においても、都市環境生活の知識面の世界的な優位性が確認されている。

2. 研究の目的

以上のような背景のもとに、本研究は東アジアを基盤とする社会科関連教育研究者の研究協力体制によって、東アジア各国において都市環境生活の資質・能力が、学校教育の中で過去にどのように育成されてきたか、そして現在ではどのように形成されようとしているかを、各国のカリキュラムと授業実践を中心に米国や欧州の動向も視野に入れながら、比較と歴史の視点から明らかにするとともに、その知見を活用した東アジア地域で汎用性の高い新たな都市環境生活の資質・能力の育成を目指す国際的な都市環境教育カリキュラムの構想化までを目的とするものである。ここでの都市環境生活とは人口密集地域だけでなく、広く社会環境の中での主権者としての生活のあり方を射程とする。

3. 研究の方法

平成29～30年度は、研究目的の中の「東アジア各国において都市環境生活として今どのような資質・能力の育成が期待されているのか」、「東アジア各国において、以前はどのような資質・能力が望まれていたのか」について各国を研究対象基盤とする研究協力者との現状分析調査と史料分析調査、そして循環的往来による議論を実施した。平成30～31年度には、平成29～30年度の研究成果をもとに、「東アジア各国において、今後はどのような都市環境生活の資質・能力が必要とされるのか」との観点で、東アジア地域で国際的汎用性と地域的独自性を併せ持つ都市環境教育カリキュラムの構想化の検討を進めた。

4. 研究成果

東アジア地域の研究協力者との情報と意見交換を通して、特に注目したのは近年の中国における都市環境生活に関わるカリキュラムと実践の展開及び、その急激な変容である。中国の都市環境生活に関わるカリキュラムの中心は現在では2016年以降に中国全土で進められることになった新たな教科である「道徳と法治」になる。2014年10月の中国共産党第18期大会第4回全体会議において「法による国家統治の全面的推進における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」が発表され、この決定を受けた教育部と司法部は2016年6月に「青少年法治教育大綱」により、その後の学校における法治教育の基本目標と基本内容などを定めた。これにより、2016年9月からの年度より、小学校の第1学年から漸次、それまでの教科「品徳と生活」「品徳と社会」にかわる新教科としての「道徳と法治」が始められ、2019年9月からは中国全土の全ての小学校において「道徳と法治」の国定教科書が使用されることになった。

これまで中国の小学校では、1992年公布の「九年義務教育全日制小学社会教学大綱(試用)」により、1993年以降に第1学年から第6学年までの教科「思想品德」とともに、第3学年から第6学年までの教科「社会」が設置されていた。2001年に公布された「教育課程基準」では、第1学年と第2学年の教科「品徳と生活」、第3学年から第6学年までの教科「品徳と社会」が

都市環境生活に関わる学習の中心となった。この「社会」や「品德と生活」、「品德と社会」の時代には、中国の中の各地域の実情に応じた教材の編成が認められており、これらの教科の教科書は多くの出版社から様々に刊行されていた。

教科「品德と社会」の場合、ともに北京に拠点を置く人民教育出版社と北京師範大学出版社が刊行した教科書内容を比較すると、同じ教科「品德と社会」の教科書であるにも関わらず、その内容の構成には共通性よりも相違点の方が多くなっている。第3学年の場合、大まかな内容の範囲としては家庭や学校、社区と呼ばれる行政区画である点は両出版社ともに共通するものの細かい内容項目を見る限り、家庭や学校、社区の中で学ぶ内容の詳細には、それぞれの出版社ごとの独自色が示されている。第4学年においても、大まかな内容は両出版社ともに故郷を主題としながらも、そこでの細かい内容項目は人民教育出版社の場合、生命・安全・生産・交通・通信など細分化されている一方で、北京師範大学出版社は大括りの項目数からも象徴的なように概括的な内容構成を採用している。このような傾向性は国家規模の範囲を内容対象とする第5学年と第6学年にも引き継がれている。上海に拠点を置く上海科技教育出版社と上海教育出版社が刊行した「品德と社会」の教科書を比較してみても、5年制を採用する上海における教科書は、第3学年では北京を拠点とする出版社と同様に家庭や社区を対象としながらも細かい内容項目については、さらに出版社ごとの独自性がより色濃く反映されている。第4学年になると特に上海科技教育出版社の教科書は、都市としての上海を意識づける内容項目が特徴的であり、上海教育出版社とともに第5学年にかけて国家規模とともに国際的な要素も多く見受けられるのが、北京を拠点とする出版社との大きな相違点にもなっている。

北京と上海に拠点を置く四社の教科書を比較しただけでも、その多様性は明らかであるが、この四社以外にも教科「品德と社会」の教科書を刊行する出版社は中国全土で13社にもものぼっていた。このような都市環境生活に関わる教科書と教育内容の多様性が一変する大きな契機は2016年9月からの新教科「道德と法治」の開始と2019年9月からの中国全土の全ての小学校における「道德と法治」の国定教科書の使用である。新教科「道德と法治」の国定教科書は、人民教育出版社が刊行している。人民教育出版社が刊行した第1学年と第2学年の従来の教科「品德と生活」と新教科「道德と法治」の教科書の内容を比較すると、「品德と生活」と「道德と法治」の教科書共に第1学年と第2学年での学習対象は家庭と学校、地域での生活に関わる内容が中心となっている。第1学年では家庭や家族、学校での生活の在り方を季節や健康などの側面から学習を進める形が両教科書に共通してとられてはいるが、新たな「道德と法治」の教科書に特徴的な傾向性としては、学校内のルールや食事のルール、そして集団での分かち合いや助け合いといった観点が付加・強化されている。第2学年においても、「品德と生活」との共通点は多いものの「道德と法治」では新たにクラスのルール、ゴミのルール、公共の場所など集団性や公共性の早期からの意識化が特徴的な変化となっている。

近年における都市環境生活に関わるカリキュラムの変化は中国だけでなく、韓国と日本でもそれぞれに特異な展開が確認できる。韓国では1981年の第4次教育課程から1987年の第5次教育課程にかけて、特に小学校低学年段階における統合教科「正しい生活」、「賢い生活」、「楽しい生活」の設置が進められた。韓国の統合教科は当初、3つの教科群での統合的な運用から始まり、統合教科の成立時には国語科と算数科はこの統合から外されることになった。1992年の第6次教育課程では、それまで自然科学的な統合教科とされていた「賢い生活」に社会科学的な要素が加えられるようになったことで、日本の生活科に近い統合形態が図られ、1997年の第7次教育課程では子供たちの活動中心への方向性が取られていくこととなった。しかしながら、2009年改訂教育課程では、社会科学的部分が「賢い生活」から「正しい生活」へと移行されたように韓国における低学年の教科統合の動きは紆余曲折と試行錯誤を繰り返している。

日本では1989年の学習指導要領で小学校の低学年段階の社会科と理科が廃止され、生活科が教育課程上に位置づけられた。2008年の生活科にとっては3度目となる学習指導要領の改訂までは教科目標にほぼ変更はなかったが、2017年の学習指導要領の改訂では、これまでの教科目標の構造に大きな変化が生じたように形式的には見受けられる。しかしながら、生活科で目指される育成の方向性に変更はなく、特に「自立」、「関わり」、「気付き」という観点は生活科で欠くことのできない要素であり続けている。生活圏としての学校や家庭、地域の人々や社会及び自然と直接に「関わり」、その特徴やよさとともに、自分自身や自分の生活への「気付き」を深めることによって、自ら「自立」し生活を豊かにしていくことが、生活科では今日まで一貫して目指されてきている。日本の小学校の中での地位を着実に築いてきた生活科について、その存立基盤を改めて再確認するには、教科としての成立前後の論争に立ち返ることになる。制度的には、それまでの小学校低学年段階の社会科と理科に置き換わる形で、教育課程の中に位置づくことになった経緯から、学問的基盤として社会科学と自然科学を背景にはしている。しかしながら、社会科や理科とは異なり、社会認識や自然認識の育成は優先的な目的とはされず、あくまでも「自立」、「関わり」、「気付き」という育成観こそが、生活科の存立基盤となっている。生活科での学習対象は以前の低学年の社会科や理科と同様に身近な自然や社会も含まれてはいるが、そのような対象を社会科学や自然科学の視点からだけの認識を目的とするのでは

なく、学習者側がそれらの対象に「関わり」という働きかけを行うことを通して、学習者自身の成長に資する「気付き」の積み重ねにより、人間としての「自立」に向けた学びが最優先される点こそが、生活科が社会科や理科とは異なる新たな育成観に基づく教科の存立基盤となっている。日本の生活科はこれまでも何者かにより示された知識を中心とした指導や評価ではなく、教科の成立時から一貫して、育成を目指す資質・能力をもとにした実践を展開してきている。何よりも生活科では、学校や地域の特性と実態に応じた柔軟な取り扱いを図りながら、具体的な活動や体験により、子供一人一人が資質・能力をいかに伸ばしていけるか、という育成観を大事にしてきた。このような生活科で培ってきた資質・能力の育成観が、今後は他教科等でも参考とされる時代が到来する。生活科に期待されるこれからの教科としてのあり方は、引き続き、新たな学びとカリキュラムを先導し続けることである。例えば、スタートカリキュラムと呼ばれる学びや課程の考え方は、生活科の実践が積み重ねられる中で、小学校低学年と就学前教育の子供の資質・能力の育成をつなぐ新たな学びのあり方を実現するための方策として定着しつつある。同様に、小学校低学年での生活科を中心とした学びを、中学年以降にもつないでいくべく設定されたのが、中学校まで続く総合的な学習の時間であり、高等学校では総合的な探究の時間である。教科の概念とは異なる論理で展開されている就学前教育と、教科を中心とした学習が展開されてきた小学校以降の学びへと分断することなく、つなぐ役割を生活科は担いながら、そのような学びを小学校低学年段階だけで完結させるのではなく、どこまでも探究していけるように伸ばしていこうとする延長線上に、総合的な学習の時間と総合的な探究の時間が設定されたことになる。教科である生活科と教科ではない総合的な学習の時間と総合的な探究の時間の関係性の中に、生活科のこれからのあり方についての論点が見え隠れしている。生活科は教科でありながら、単独の教科それのみで目指すべき方向性と共に、生活科の前と後に他教科や教科以外の学習へと接続や橋渡しを行う機能をもつ点でも独自性をもつ教科である。しかしながら、現在のような小学校低学年段階だけの限定的な形態のままで果たして的確なのか、生活科と深い接続関係にある総合的な学習の時間や総合的な探究の時間とは別の枠組みのままが最善なのか、等々のあり方の議論は今後も起こりうるところである。

生活科とともに、日本における都市環境生活に関わるカリキュラムの基軸である社会科については、公的なカリキュラムの指針である学習指導要領では学習すべき内容を中心とした提示がなされてきた。しかしながら、2017年以降の学習指導要領においては、小・中・高等学校の学校種を超えて、社会科、地理歴史科、公民科を貫く育成すべき資質・能力として「社会的な見方・考え方」の構成要素が整理して明示されることとなった。小・中・高等学校の社会科、地理歴史科、公民科を貫く「社会的な見方・考え方」には、我が国の初等・中等教育における都市環境教育のあり方に対する原点回帰の発想を見いだすこともできる。例えば、高等学校の地理歴史科と公民科の科目構成の転換、特に新設される「地理総合」と「歴史総合」、「公共」の3科目の在り方は、これまで分断されてきた都市環境教育を今一度、包摂的に捉え直そうとする契機となる動向でもある。総合的な性格を保持し続けている小学校社会科、分野制のもとで展開され続けている中学校社会科、分化（分科）的に進められてきた高等学校地理歴史科・公民科を一貫した都市環境教育として接合し直そうとする際の大きな鍵になるものが、この度の小・中・高等学校の学校種を超えて社会科、地理歴史科、公民科を貫く「社会的な見方・考え方」である。小学校から高等学校までの各学校段階における身近な地域を対象とする学習を事例としてみると、社会科学習の起点となる小学校第3学年の最初の内容は「身近な地域や自分たちの市の様子」である。子どもたちにとっての最初の社会科学習で働かせることが期待されている「社会的な見方・考え方」の視点と方法は、子どもたちの身近な市区町村が対象となることから、子どもたちの生活の場である身近な地域を、位置・地形・土地利用・広がり・場所と働き・分布といった視点で見つめ直したり、捉え直したりすることで、自分たちの生活空間は自分や自分たちの固有空間だけではなく、多くの他者との共有空間でもあることの認識を促す例示となっている。加えて、場所による違いを強調することで、改めて自分たちの地域は必ずしもどこにでも同じようにある存在ではないことも、つかませようとする意図が、ここでこの視点と方法には包含されている。

小学校第3学年での身近な地域の学習に始まる社会科は、市区町村の生産や販売の仕事、安全を守る働き、そして市区町村の様子の移り変わりの学習を経て、第4学年以降は都道府県から日本、世界へと、中学校社会科への学習内容との接続が図られていく。中学校社会科地理的分野での学習は、世界と日本の様々な地域の学習が中心となるが、この段階でも再び生徒の身近な地域を対象とした学習の機会が引き続き確保されている。この度の学習指導要領の改訂では、内容C「日本の様々な地域」に「地域調査の手法」と「地域の在り方」が設定された。地理的分野での地域学習は、学校周辺などの適切な規模の地域を対象として、観察・野外調査・文献調査といった地理的調査や、地形図や主題図の読図、地図の作成などの地理的技能を活用することにより、調査対象地域の場所としての特徴や地域の結び付き、変容、持続可能性などの解明を目指す例示となっている。

高等学校の地理歴史科では新科目「地歴総合」が必修となることから、今後は身近な地域を対象とする学習は、全ての生徒が高等学校においても取り組むことになる。地理総合では内容C「持続可能な地域づくりと私たち」に「生活圏の調査と地域の展望」が設定されている。地理総合では、生活圏としての地域で顕在化する具体的な課題を主題として取り上げ、圏外との結び付き、地域の成り立ち、変容、持続可能性の視点から、課題の解消にむけた地理的な探究活動の展開が期待されている。この地理総合での学びは、これまでの地理Bから姿をかえる同じく新科目の「地理探究」への接続も強く意識されていくことになる。

この度の「社会的な見方・考え方」を、身近な地域の学習に絞って検討してみた時、そこには高等学校での本格的な地理的探究にむけた見方・考え方の布石が、小学校と中学校に打ち込まれている、というとらえ方をすることもできる。学校段階ごとの完成形の地域学習だけを目指すのではなく、小学校での地域学習で、身近な地域を地理的・社会的な空間として呼び起こした上で、中学校では、そのような空間をより地理的に探る際の調査の視点と方法を働かせる経験値を積み、全ての生徒が地理を学ぶ最後の機会となる地理総合においては、そこでの学習後においても現実の社会生活の中で継続して自らの生活圏である地域の課題を地理的に探究し続ける視点と方法を働かせていけるような構造化が仕込まれている。子どもたちも含めた我々の地理的な認識や都市環境認識にはどこまで行っても終着点はない。小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに、高校生にとっても到達が求められる一定の学習や学力の水準は、日本の場合、学習指導要領とその解説が一つの手がかりになり続けている。この度の「社会的な見方・考え方」は学校段階ごとに期待される視点と方法がそれぞれに異なり、身近な地域の学習として小学校では地域を地理的に見直し、中学校では地理的な調査を重視、高等学校では地理的に探究する視点と方法に各々の重点が置かれている。これらの要素には、身近な地域を子どもたちなりの常識的な見方・考え方から、より学術性を担保しようとする見方・考え方へと段階を踏んで発展的に成長させようとする意図が込められている。小学校の社会科の中でも、中学校で重視される地理的な調査の手法を可能な範囲で取り入れたたり、中学校の地理的分野においても、高等学校で展開を目指す地域の課題解消にむけた地理的な探究を積極的に取り込んだりする取り組みは期待したいところではある。その場合においても、小学校や中学校の段階での地域調査や地域学習の完成形の展開はありえないし、それは高等学校においても、大学の地理学教室においてさえも同様である。我々が身近な地域であれ、いかなるレベルの社会であれ、それを認識しようとしたたり、調査しようとしたたり、探究しようとする営みには、ある程度の区切りはあっても、完全なる終結にたどり着くことはないことを、改めて自覚しながら授業を展開する必要があることを、この度の「社会的な見方・考え方」は指し示しているとも考えることもできる。そのように考えると、中学校社会科地理的分野は今後、小学校で培われてきた「社会的な見方・考え方」をしっかりと拾い上げて、高等学校以降でも生徒が、その見方・考え方を成長的に働かせていけるような橋渡しを担うことも意識化していく必要がある。

身近な地域学習を事例に、「社会的な見方・考え方」の中でも、特に「地理的な見方・考え方」を中心に検討を進めたが、他分野との関連性についても確認しておく。歴史的分野においては、身近な地域を対象とする学習として、内容A「歴史との対話」に「身近な地域の歴史」がある。歴史的分野の冒頭もしくは適切な時代の中で、身近な地域の歴史について例示された視点で学習することは、歴史を追究する方法そのものを学ぶことのできる有効な機会であると位置付けられている。公民的分野においては、身近な地域を対象に含めた学習として、内容D「私たちと国際社会の諸課題」に「よりよい社会を目指して」がある。この内容では、公民的分野だけでなく、小学校社会科や地理的分野と歴史的分野での学習成果を活用するとともに、ここまでに育成されてきた資質・能力が更に高まり発展するようになることが期待されている。

以上のことから、この度の日本における「社会的な見方・考え方」は、中学校社会科のそれぞれの分野内だけで完結させない意識付けも明示されていると言える。そもそも、社会科の究極的なねらいは、昔も今も、都市環境なども含めた社会認識を通して市民的資質の育成を図ることが主眼とされ続けている。この点は、中学校社会科では地理と歴史の両分野が並行して学習された後に、公民的分野の学習が進められるカリキュラム形態に象徴されている。これまでも、地理と歴史は都市環境認識の方法として、公民は市民的資質の内容として、それぞれの役割分担を担ってきた傾向があるが、このような分野ごとの役割化は保持しながら、その役割に特化しすぎずに、いま一度、社会科の原点としての総合化への回帰を、この度の「社会的な見方・考え方」には期待できる。小学校の生活科や社会科、そして総合的な学習や総合的な探究の時間での総合性による学びを活かしながら、中学校から高等学校へむけて分野や科目の中での学習を通して、それぞれに学術的な専門特化を進めながらも、一方では、現代的な諸課題は学際的に解決していく必要があることが、東アジア地域で国際的汎用性と地域的独自性を併せ持つ都市環境教育カリキュラムの構想化の鍵となることを、東アジア各国の研究協力者との間で共通理解を図れたことが本研究の最終的な成果となった。その構想の実現にむけた更なる研究の進展が今後の課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 49
2. 論文標題 地理的分野の学習評価で期待される深い学びへと導く振り返り - 「学習をふりかえろう」の効果的な活用への期待 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中学校社会科のしおり	6. 最初と最後の頁 9-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 46
2. 論文標題 地理的分野だけで完結させない「見方・考え方」を働かせる授業のあり方 - 小中高を通じた展開と発展性 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 中学校社会科のしおり	6. 最初と最後の頁 22-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 6-2
2. 論文標題 論理と感性の包摂による創造主義の社会科 - 社会科授業における共感的理解と科学的説明の越境 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科授業研究	6. 最初と最後の頁 135-149
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 1210
2. 論文標題 子どもたちと先生がともに社会的な見方・考え方を意識し合う社会科授業の必要性	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 学校教育	6. 最初と最後の頁 14-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 56-7
2. 論文標題 子どもたちを巧みに社会科へのねらいへ導くための見方・考え方の意識化	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科教育	6. 最初と最後の頁 1-6
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 55(3)
2. 論文標題 小学校「社会科」の授業づくりはこう変わる	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科教育	6. 最初と最後の頁 108-111
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 43
2. 論文標題 「社会的事象の地理的な見方・考え方」を自在に働かせる授業の在り方 - 5つの視点を活用した地理的な探究 -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 中学校社会科のしおり	6. 最初と最後の頁 32-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 54(6)
2. 論文標題 「思考力・判断力」を子どもたちに「任せながら鍛える」社会科の実践と評価のモデル	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 社会科教育	6. 最初と最後の頁 4-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 永田忠道	4. 巻 1199
2. 論文標題 子どもたちの追究と創造の持続可能性を導く社会科授業の継承と深化	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 学校教育	6. 最初と最後の頁 14-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 永田忠道
2. 発表標題 社会的な見方・考え方の全体構造 開かれた主権者・市民の発展的育成のために
3. 学会等名 日本社会科教育学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 永田忠道
2. 発表標題 学校教育から生涯を通して社会を問い続けられる市民教育の必要性
3. 学会等名 韓国社会科授業学会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 永田忠道・岡本龍治・平野香
2. 発表標題 教科用図書「地図」による小学校社会科授業改善の可能性
3. 学会等名 初等教育カリキュラム学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 永田忠道
2. 発表標題 「公民としての資質・能力の基礎」の育成を目指す小学校社会科の行方
3. 学会等名 日本公民教育学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 永田忠道・草原和博
2. 発表標題 Conflict between citizenship education, Westernization and Americanization, and Japanese-contextualized curriculum
3. 学会等名 カイロ大学『日本研究所』創設記念シンポジウム（国際学会）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 朝倉淳・永田忠道	4. 発行年 2019年
2. 出版社 学術図書出版社	5. 総ページ数 176
3. 書名 新しい生活科教育の創造 体験を通じた資質・能力の育成	

1. 著者名 朝倉淳・永田忠道	4. 発行年 2019年
2. 出版社 学術図書出版社	5. 総ページ数 216
3. 書名 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の新展開	

1. 著者名 木村博一・永田忠道・渡邊巧	4. 発行年 2019年
2. 出版社 学術図書出版社	5. 総ページ数 178
3. 書名 小学校社会科教育	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	権 五鉉 (Kwon Ohyun)	韓国慶尚大学校・師範大学・教授	
研究協力者	沈 曉敏 (Shen Xiaomin)	中国華東師範大学・教師教育学院・教授	